



写

JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号:R7-IS-45

採水年月日	令和7年12月2日			
採水者	加藤、荻野、大槻、平松 (所属) 浄水課水質試験係			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		251202_I_02	251202_I_03	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原水	神居2条9丁目 神居支所	東鷹栖4条3丁目 東鷹栖公民館	
採水時刻	9:20	10:30	9:50	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	580	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.68	0.68	0.68	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	0.0018	0.0020	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.0009	0.0009	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.0042	0.0045	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.0015	0.0016	0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	—	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.40	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.41	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.028	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	4.5	7.4	7.4	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.0	25.0	25.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*2 (mg/L)	—	—	—	0.0001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	—	—	0.0001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=2	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	7.3	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	2.3	7.3	8.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.3	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	—	—	—
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	26	—	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	82	91	92	—
判 定	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和7年12月2日～令和7年12月3日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年12月19日



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-IS-46

採水年月日	令和7年12月9日					
採水者	荻野、大槻、中谷				(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					251209_I_01	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:30	9:15	9:15	9:15	9:15	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	120	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.52	0.54	0.53	0.53	0.53	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.26	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.24	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.022	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.9	6.9	7.1	7.1	7.4	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.0	26.0	25.5	25.5	25.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	7.0	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	0.8	2.3	2.5	2.3	2.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	80	89	90	90	92	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和7年12月9日 ~ 令和7年12月12日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年12月22日



写

JWWA - GLP 42  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号:R7-IS-47

採水年月日	令和7年12月9日					
採水者	加藤、大槻、中谷、山口 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	251209_1_02	251209_1_04	251209_1_05	251209_1_06	251209_1_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	9:55	9:35	9:15	10:30	9:55	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.53	0.53	0.53	0.53	0.54	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基35 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基36 塩化物イオン (mg/L)	7.0	6.8	6.8	6.9	6.7	200mg/L以下であること。
基37 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.1	7.1	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	6.6	6.8	6.9	5.0	7.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.2	0.4	0.3	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	2.7	2.5	2.5	2.6	2.7	—
遊離炭酸 (mg/L)	2.4	2.2	2.2	2.3	2.4	—
電気伝導率 (μS/cm)	89	88	88	88	88	—
判 定	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	
備 考	※工業技術センターは、配管により忠別川浄水場系に変更					
検査期間	令和7年12月9日 ~ 令和7年12月12日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年12月22日



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-IS-48

採水年月日	令和7年12月15日							
採水者	加藤、荻野、大槻、山口						(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による							
試料番号								
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	
採水時間	10:10	9:20	9:20	9:20	9:20	9:20	9:20	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	78	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	23	-	-	-	-	-	-	-
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.46	-	0.50	-	0.49	-	0.49	0.49
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.27	0.42	0.01未満	0.14	0.01未満	0.26	0.01未満	0.01未満
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.33	0.05	0.01未満	0.01	0.01未満	0.03	0.01未満	0.01未満
溶存鉄 (mg/L)	0.06	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.021	0.018	0.001未満	0.017	0.001未満	0.018	0.001未満	0.001未満
溶存マンガン (mg/L)	0.015	0.015	-	0.015	-	0.015	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.3	-	6.0	-	6.3	-	6.3	6.3
基39 カルシウム、 マグネシウム等 (mg/L)	25.5	25.0	25.0	24.5	24.5	24.5	24.5	24.0
基42 ジエオズミン*1 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.000001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソバルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.000001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.8	-	0.4	-	0.4	-	0.4	0.4
基47 pH 値	7.3	7.0	7.1	7.0	7.1	7.0	7.1	7.2
基48 味	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし
基50 色 度 (度)	2	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満
基51 濁 度 (度)	2.9	0.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.4	0.1未満	0.1未満
水 温 (°C)	0.4	1.3	1.6	2.0	2.0	1.6	1.7	1.6
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.4
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	-	0.02未満	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.5	-	3.2	-	3.0	-	3.4	2.8
アルカリ度 (mg/L)	16.4	-	14.3	-	14.5	-	14.3	14.5
遊離炭酸 (mg/L)	2.2	-	2.8	-	2.6	-	3.0	2.5
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.1	-	2.7	-	2.5	-	2.9	2.4
塩素要求量 (mg/L)	0.40	-	0.12	0.14	-	0.17	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	77	84	84	86	86	85	86	88
判 定	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考								
検査期間	令和7年12月15日 ~ 令和7年12月17日							
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目							
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸							

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年12月22日



ASAHIKAWA  
CITY



J W W A - G L P 0 4 2  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-IS-49

採水年月日	令和7年12月23日					
採水者	荻野、大槻、山口				(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					251223_I_01	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:05	9:25	9:25	9:25	9:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	66	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.61	0.65	0.64	0.64	0.65	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.21	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.21	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.023	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.9	6.8	7.0	7.1	7.2	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	22.5	23.0	23.0	23.0	23.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 4	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	0.0	1.7	2.0	2.0	2.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.04	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	79	85	85	83	85	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和7年12月23日 ~ 令和7年12月24日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である



写

J W W A - G L P O 4 2  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号:R7-CH-45

採水年月日	令和7年12月2日			
採水者	加藤、荻野、大槻、平松	(所属)	浄水課水質試験係	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		251202_C_02	251202_C_03	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原水	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	神居2条17丁目 神居住民センター	
採水時刻	11:15	10:30	11:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	190	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.36	0.37	0.37	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	0.0014	0.0014	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.0017	0.0015	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.0052	0.0048	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.0019	0.0018	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	—	0.0002	0.0001	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	8.0	10.8	10.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41.0	41.0	41.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*2 (mg/L)	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000005	0.000002	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.4	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=2	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	3.7	9.4	7.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—
大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	2.0	—	—	—
嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	132	139	146	—
判 定	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和7年12月2日～令和7年12月3日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和7年12月19日



ASAHIKAWA  
CITY



J W W A - G L P O 4 2  
水道 G L P 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-CH-46

採水年月日	令和7年12月10日				
採水者	加藤、平松 (所属)				浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				251210_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	10:10	10:30	10:30	10:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	67	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.33	0.34	0.34	0.34	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.10	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.10	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.025	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	8.1	10.8	10.9	10.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	40.5	41.0	41.0	41.0	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン <sup>*1</sup> (mg/L)	0.000003	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール <sup>*2</sup> (mg/L)	0.000004	—	—	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 3	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	3.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	1.9	2.7	2.7	2.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1	0.4	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	136	142	142	149	—
判 定	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和7年12月10日 ~ 令和7年12月12日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

■のついた検査結果は、水道GLP適用外である



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-CH-47

採水年月日	令和7年12月10日					
採水者	加藤、大槻、中谷、平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	251210_C_02	251210_C_03	251210_C_04	251210_C_05	251210_C_06	230425_C_07
採水地点 及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	工業団地3-2 旭川市工業技術センター
採水時刻	11:05	11:15	10:15	10:45	9:55	9:35
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	0.34	0.33	0.34	0.34	0.33
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
基35 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基36 塩化物イオン (mg/L)	10.8	10.7	10.8	10.8	10.7	10.6
基37 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
基47 pH 値	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.0
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水 温 (°C)	8.2	6.8	5.2	9.0	7.0	7.2
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3
酸度 (mg/L)	3.3	3.1	3.3	3.0	3.3	3.0
遊離炭酸 (mg/L)	2.9	2.7	2.9	2.6	2.9	2.6
電気伝導率 (μS/cm)	143	143	142	143	142	142
判 定	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する	上記水質項目 について、水質 基準に適合する
備 考	※ 工業技術センターは、配コンにより忠別川浄水場系へ変更					
検査期間	令和7年12月10日 ~ 令和7年12月12日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年12月22日



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - G L P O 4 2  
水道GLP認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-CH-48

採水年月日	令和7年12月16日					
採水者	加藤、中谷				(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	忠別川浄水場 取水口 原水					
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水		高沈	横沈		送水
	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	10:20	10:45	10:35	10:35	10:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	4	-	1未満	-	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (MPN/100mL)	2.0	-	-	-	-	
硝酸態窒素及び 重碳酸態窒素 (mg/L)	0.32	-	0.34	-	0.34	10mg/L以下であること。
アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.04	0.24	0.01未満	0.14	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
鉄及び その化合物 (mg/L)	0.03	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.01	0.01未満	-	0.01未満	-	-
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.015	0.013	0.001未満	0.011	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.010	0.011	-	0.010	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	8.7	-	11.4	-	11.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム マグネシウム等 (mg/L)	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスマジン*1 (mg/L)	0.000003	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000004	-	-	-	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.6	-	0.3未満	-	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	7.0	7.0	7.0	6.9	7.0
基48 味	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	異常なし
基50 色 度 (度)	1	-	0.5未満	-	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.0	0.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	2.2	2.4	2.3	2.2	2.2	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	-	0.1	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.4	-	2.8	-	3.4	3.2
アルカリ度 (mg/L)	16.7	-	14.0	-	14.0	14.0
遊離炭酸 (mg/L)	2.1	-	2.5	-	3.0	2.8
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.0	-	2.4	-	2.9	2.7
塩素要求量 (mg/L)	0.25	0.11	-	0.10	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	136	140	141	143	140	143
判 定	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考						
検査期間	令和7年12月16日～令和7年12月17日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年12月22日



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-CH-49

採水年月日	令和7年12月23日				
採水者	中谷、平松 (所属)				浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				251223_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:35	9:45	9:45	9:45	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	69	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.43	0.44	0.45	0.44	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.016	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	8.3	11.2	11.2	11.2	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41.0	41.5	41.5	41.5	300mg/L以下であること。
基42 ジエオスミン*1 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソポルネオール*2 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3未満	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 3	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	1.2	1.9	1.9	1.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	134	143	142	142	—
判 定	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和7年12月23日 ~ 令和7年12月24日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

■のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和7年12月29日



## 水質検査結果書

採水年月日	令和7年12月2日採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	西神居浄水場 原水		採水時刻 10:30		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	5.72	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	11.7	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.353	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	8.6	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	118	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	221	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.10	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスマシン <sup>*2</sup> (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール <sup>*3</sup> (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	1.0	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	硫化水素臭 TON=4	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	29	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	11	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	10.4	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.14	—
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	1.8未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—
27 総トリハロメタン <sup>*1</sup> (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	315	—
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考					
検査期間	令和7年12月2日～令和7年12月5日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

\* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



ASAHIKAWA  
CITY



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号: R7-NI-09

採水年月日	令和7年12月2日採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓		試料番号	251202_N_01	採水時刻
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0007	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.11	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉻及びその化合物 (mg/L)	—	鉻の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.007	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	17.6	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.004	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	12.9	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン 及び塩シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	124	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	223	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.11	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソポルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16 システ-1,2-ジクロロエチレン及びトライ-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.23	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	1	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0097	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	6.8	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.03mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0075	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0277	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.005	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	315	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0098	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考	クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸については12月15日採水				
検査期間	令和7年12月2日～令和7年12月17日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

\* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日: 令和7年12月19日



## 水質検査結果書

採水年月日	令和7年12月2日採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原水		採水時刻		11:00
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	8	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	—	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	3.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	4.5	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	17.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	34	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	—	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスミン <sup>*2</sup> (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソポルネオール <sup>*3</sup> (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロジエン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.9	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	無臭	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	3	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.2	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	7.9	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	4.5	—
27 総トリハロメタン <sup>*1</sup> (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	55	—
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考					
検査期間	令和7年12月2日～令和7年12月5日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

\* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

写

## 水質検査結果書

採水年月日	令和7年12月2日採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 予備水		採水時刻		10:45
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	6	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	—	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	3.7	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.0	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	90.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.65	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	118	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	—	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスミン <sup>*2</sup> (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール <sup>*3</sup> (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	無臭	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.2	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	7.7	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプローレート法) (MPN/100mL)	1.8未満	—
27 総トリハロメタン <sup>*1</sup> (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	1未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	185	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判定					
備考					
検査期間	令和7年12月2日～令和7年12月5日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない \* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



JWWA - GLP 042  
水道 GLP 認定

## 水質検査結果書

発行番号:R7-ET-09

採水年月日	令和7年12月2日採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	江丹別町拓北 給水栓	試料番号	251202_E_01	採水時刻	9:50
検査方法 平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム 及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム 及びその化合物 (mg/L)	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	—	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム 及びその化合物 (mg/L)	4.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン 及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	6.1	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン 及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	18.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.27	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	34	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	—	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 隣イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジエオスマシン <sup>*2</sup> (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール <sup>*3</sup> (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.09	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0042	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	7.4	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0011	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(MPNプレート法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン <sup>*1</sup> (mg/L)	0.0079	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (CFU/10mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	63	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0026	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考	クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸については12月15日採水				
検査期間	令和7年12月2日～令和7年12月17日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

\*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

\*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

\*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である \* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。